

千葉市告示第829号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）第15条第1項の規定により指定医療機関の指定を次のとおり更新したので、同法第24条の規定により告示します。

令和4年10月14日

千葉市長 神谷俊一

【薬局】

名称	所在地	指定期間
みつわ台薬局	千葉市若葉区みつわ台2-38-9	令和4年11月1日から 令和10年10月31日まで
ヒロ薬局 小仲台店	千葉市稲毛区小仲台2-10-14 シノハラビル101	令和5年4月1日から 令和11年3月31日まで

【訪問看護事業者等】

名称	所在地	指定期間
あすみが丘訪問看護ステーション	千葉市緑区あすみが丘2丁目17番5号	令和4年11月1日から 令和10年10月31日まで